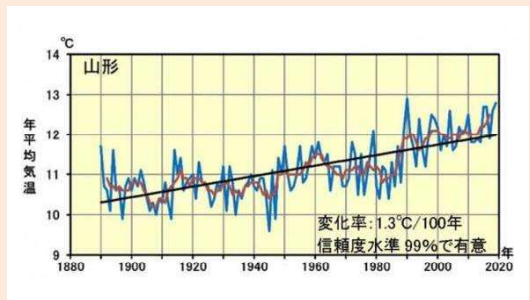


施策の柱2 気候変動対策による環境と成長の好循環（グリーン成長）の実現

近年、地球温暖化による気候変動の影響と考えられる異常気象やこれに伴う災害が頻発し、気候変動対策は待ったなしの状況にあります。こうした中、本県では、令和2年8月に、2050年までに温室効果ガス実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言しました。

カーボンニュートラル社会の実現のためには、県民の具体的な行動につながるような新たな運動の仕組みの構築とともに、市町村等との連携のもとあらゆる世代・主体を巻き込んだ取組みが必要です。また、各分野における

気候変動の影響に対する適応策の検討を進め、緩和策と適応策を車の両輪として、気候変動対策に一層取り組んでいくとともに、カーボンニュートラルの流れを成長戦略と捉えた「グリーン成長」の実現を推進していく必要があります。



山形の年平均気温の推移

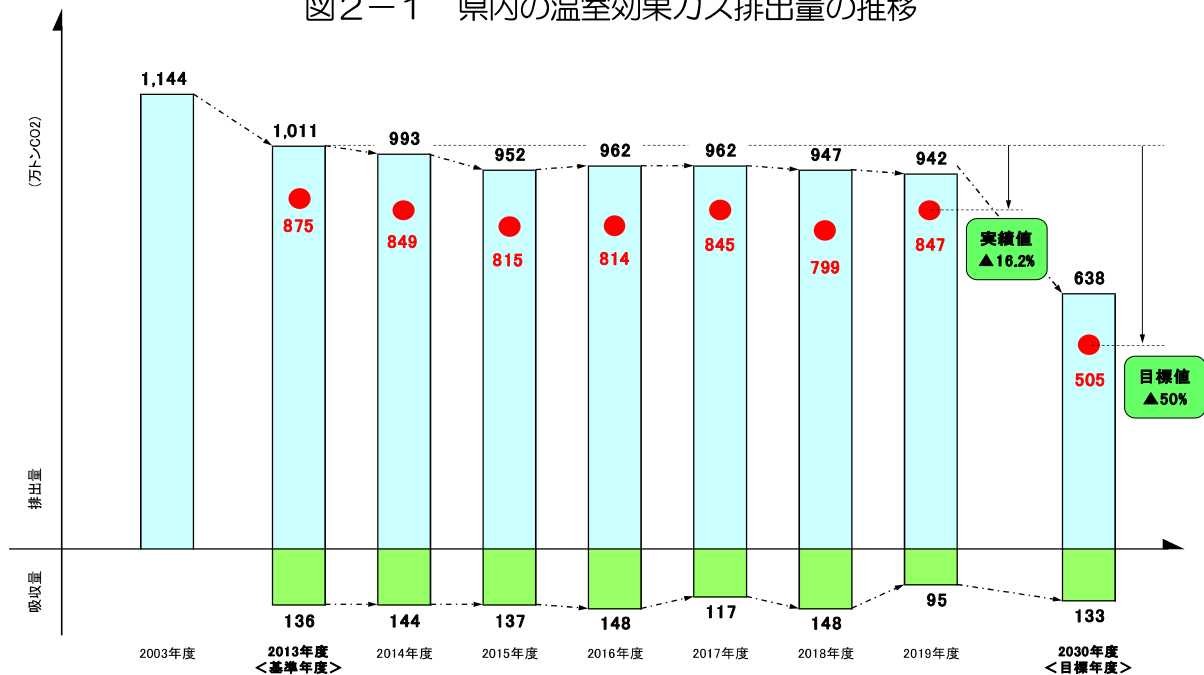
出典：仙台管区気象台「東北地方の気候の変化」

1 山形県における気候変動対策の状況

県内の温室効果ガス排出量及び削減目標

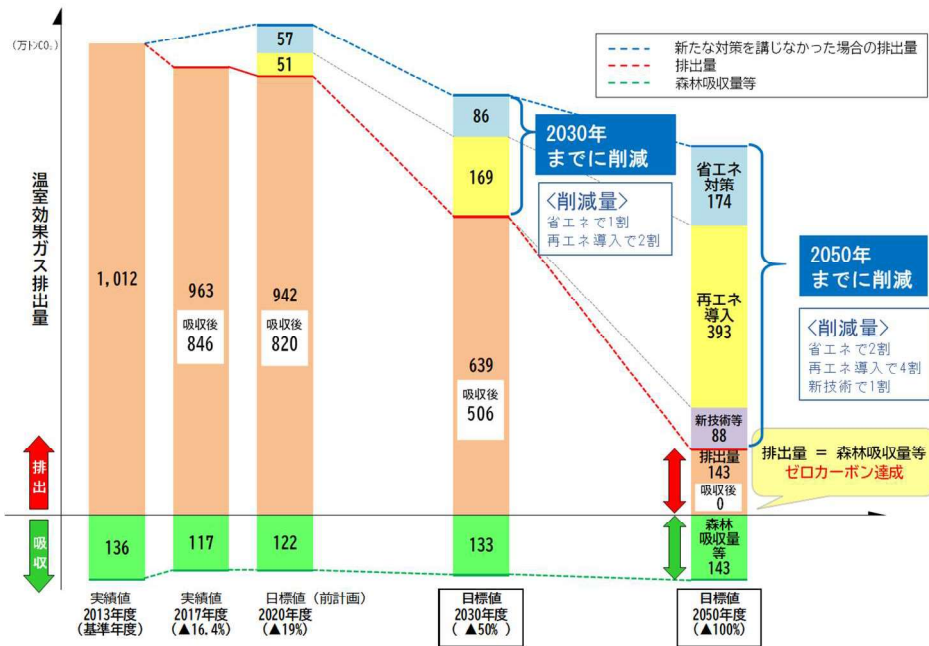
- 第4次山形県環境計画において、令和12年度までに、県内の温室効果ガス排出量を平成25年度と比較して50%削減する目標を設定しています。
- 令和元年度は、総排出量941万8,000t（CO₂換算）から森林吸収量94万6,000tを差し引くと847万2,000tとなり、基準年度である平成25年度の排出量1,010万8,000tと比較して163万6,000t減少しています（16.2%削減）。

図2-1 県内の温室効果ガス排出量の推移



凡例	●	① - ②	温室効果ガス総排出量 - 森林による温室効果ガス吸収量
	■ (青)	①	温室効果ガス総排出量
	■ (緑)	②	森林による温室効果ガス吸収量

図2-2 ゼロカーボンやまがた2050 達成イメージ



※数値はR3.3月時点での試算です。
 ※吸収量と排出量には年次変動があります。
 ※排出量の比較に当たっては、「基準年度の排出量」と「森林吸収後の排出量」を比較する方式を採用しています。

2 施策の柱2に係る取組み

(1) 気候変動対策の緩和策の推進

ア 環境への配慮と快適な暮らしが両立する省エネの推進

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「家庭」「事業所」「自動車」の分野ごとに普及啓発を中心とした通年の地球温暖化防止活動を実施しました。

(ア) 「家庭」分野での取組み

a カーボンニュートラルに関する住民向けセミナーの開催支援

- 市町村住民のカーボンニュートラルへの理解や行動の促進を図ることを目的とした住民向けセミナーを県と市町村が連携して令和3年度から実施しています。
- 令和4年度は、9市町(米沢市、鶴岡市、寒河江市、天童市、尾花沢市、河北町、金山町、白鷹町、遊佐町)のセミナーへ支援を行い、計419名に参加いただきました。

b やまがた省エネ健康住宅の普及促進

- 住宅における地球温暖化対策及び健康寿命の延伸対策を進めるため、県ではやまがた省エネ健康住宅認証制度を創設し、山形県独自の高断熱高気密住宅「やまがた省エネ健康住宅」の普及促進に取り組んでいます。
- 令和4年度は、やまがた省エネ健康住宅の新築に係る利子補給を計57件実施しました。
- 県内における省エネ住宅の実例とともにそのメリットを紹介するセミナーや、実際の省エネ住宅を体感できる見学会を開催しました。加えて、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した重点対策加速化事業の採択を受け、やまがた省エネ健康

住宅の新築に併せて再エネ設備を導入する県民の方々に対し、経費の一部を支援する事業を開始しました（令和4～8年度）。

(イ)「事業所」分野での取組み ー環境優良事業者の表彰ー

- 第4次山形県環境計画に掲げる温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、省エネルギー行動に取り組む事業所を「山形県地球温暖化対策推進事業所」として登録するとともに、取組内容が優良な事業者を「環境優良事業者」として選定し、年1回表彰しています。
- 令和4年度は、次の団体が選定されました。

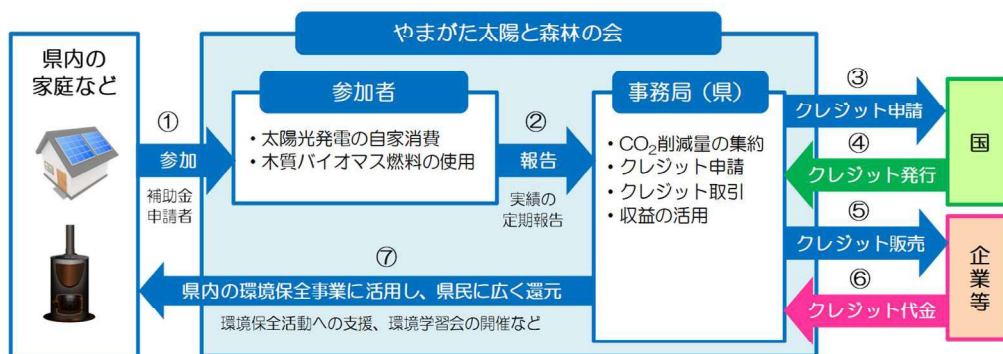
事業所名	主な取組み
東北電力ネットワーク株式会社 山形支社	<ul style="list-style-type: none"> ・照明のLED化及び省エネシステムの導入 ・通年ノーネクタイ等のビジネスカジュアルの導入
医療法人西原歯科医院	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率な空調設備への更新 ・外気遮断のための出入口へのエアカーテンの導入
寿虎屋酒造株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気配管への断熱材使用によるエネルギーロス対策の実施 ・高効率な冷蔵設備への更新

(ウ)「自動車」分野での取組み

- 自動車からの温室効果ガス排出抑制に向けた取組みとして、NPO法人山形県自動車公益センターとの共催によりこどもエコドライブ教室を開催し、小学校の児童を対象に地球温暖化の現状やエコドライブに関する授業を行いました。
- 宅配便の再配達により発生する二酸化炭素の排出削減に向けた取組みとして、県内600世帯に簡易型置き配ボックスを無償提供し、県内における置き配のニーズや課題を把握するモニター事業を実施しました。

イ CO₂削減と地域の産業振興に貢献する再エネ型経済社会の創造

- 政府のJ-クレジット制度を活用することにより、「やまがた太陽と森林（もり）の会」の会員によるCO₂削減価値をクレジットとして“見える化”しています。本会は、県が事務局を担当し、再生可能エネルギー設備を導入した県民が会員となっています。
- クレジットは県内外の企業などに売却し、得られた収益を環境保全事業に活用することにより、県民に広く還元しています。
- 令和4年度は、令和3年6月から令和4年5月までのCO₂削減価値として3,226tのクレジットを取得し、創出したクレジット2,040tを8社に売却して、約640万円の収益を得ました。



やまがた太陽と森林の会の取組みの流れ

ウ 森林整備や県産木材の利活用促進による森林吸収源対策の推進

- 県では、やまがた森林ノミクスの推進や、やまがた緑環境税・森林環境譲与税の活用による間伐、再造林等の森林整備や木材活用を推進しています。
- 令和4年度は、植栽や下刈等の保育、間伐等の森林整備の支援を計1,733ha実施しました。また、県産木材を利用した公共施設、住宅・非住宅等の木造化・木質化に対する支援を計160件実施しました。

エ 気候変動対策に係る推進体制の強化

「山形県脱炭素社会づくり条例」の制定

- 2050年までの脱炭素社会の実現に関し、基本理念を定め、県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、脱炭素社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「山形県脱炭素社会づくり条例」が3月に公布（施行日：令和5年4月1日）されました。

(2) 気候変動の影響への適応策の推進

ア 地域気候変動適応センターの設置

- 近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加や農作物の品質低下、動植物の分布域の変化など、気候変動の影響が全国各地で起きており、今後さらに拡大するおそれがあります。そのため、地域における気候変動影響や気候変動適応に関する情報の収集・整理・発信等を行う拠点として令和3年4月から「山形県気候変動適応センター」を設置しております。

イ 適応に関する情報発信やセミナーの開催

- 令和4年10月に、「自治体職員のための「適応」研修会」を開催しました。研修会では、国立科学研究所気候変動適応センターより「地域における気候変動適応」と題して、地域毎に気候変動対策を考えることの必要性について解説いただき、参加者の理解を深めた上で、ワークショップ形式で気候変動について意見交換を実施しました。

(3) 成長戦略としての環境の取組みの推進

- 世界的に進むゼロカーボンの流れをビジネスチャンスと捉え、制約やコストとみなされてきた環境対応を経営改善に結び付けたり、新たな環境関連の事業化を図ることなどにより、「グリーン成長」の実現を目指しています。
- 令和4年度は、県内中小企業・小規模事業者が行う脱炭素化に資する設備投資等に対する支援や、製造業を対象とした省エネ及びカーボンニュートラルに関する実例や支援策の情報を提供するセミナーを開催するとともに、工業技術センターにおける環境負荷低減に資する技術開発等による先進的研究の推進、企業への助言・指導を実施しました。